

### 新型コロナウイルス感染症対応における部活動及びサークル活動について(Ver.3 2020.11.1)

1. 活動の可否については監督庁からの要請に基づき、状況を見ながら判断する。外出を自粛する等の要請が自治体等から出された場合は、その期間は活動を停止する。
2. 毎日検温をし、顧問は生徒の健康状態を確認した上で活動する。健康状態が確認できない場合や風邪症状(発熱・喉の痛み、咳、だるさ、息苦しさ等)がある場合は参加しない。
3. 練習の参加は強制しない。必ず保護者の同意を得て参加する。
4. 活動時間と休養日は本校の部活動に係る指針に則る。活動時間は19時までとし、19時30までに完全下校とする。なお、活動時間は本校の活動ガイドラインに則る。
5. 大人数で広い場所が確保できない場合はグループや時間、場所を分散させて練習するなどの工夫をする。
6. 練習終了後は速やかに下校し、帰宅する。
7. 密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動は可能な限り行わない。
8. マスクの着用は体育の授業時と同様とするが、練習前後ではマスクを外したまま長時間会話をしないようにする。
9. 手洗い、うがい、咳エチケットなどの基本的感染症対策を徹底する。飲料水ボトルやタオルは共用しない。用具はこまめに消毒を行う。
10. 屋内での活動の場合、練習の合間や練習後に換気を十分に行う。部室内では会話を慎み、換気を定期的に行う。
11. 運動部活動の実施にあたっては、各競技団体が作成するガイドラインを踏まえる。
12. 免疫力が著しく低下してしまうような激しい練習は控える。強い疲労を感じる場合は無理に練習に参加しない。また運動不足による怪我防止に十分に留意する。
13. 部バス等、車両での移動を伴う活動については、長時間の移動にならないよう配慮するとともに、移動中の車内は常に換気を十分に行う。また消毒をこまめに行う。
14. 宿泊を伴う合宿の実施については慎重に判断する。また事前に管理職に承諾を得る。実施にあたっては保護者向けの承諾書を作成し、その同意を得ること。なお案内する際には感染症対策を周知しておく。
15. 校外施設での練習、試合については、その施設が十分な感染症対策を行っていることを確認した上で実施する。また、施設の利用ガイドラインに従って活動する。
16. 他校との練習試合については、相手校の同意があれば可である。実施にあたっては指導者を含め参加者全員の名簿を作成し、当日は健康状態を確認した上で行うこと。
17. 顧問は自身の体調管理に十分気を配ること。風邪症状(発熱・喉の痛み、咳、だるさ、息苦しさ等)がある場合は指導を行ってはならない。
18. 今後、仮に本校生徒、教職員の感染症発症によって休校措置を取り、その期間に公式戦やそれに準じる大会が予定されている場合、大会の出場については大会主催者等に確認、相談の上、判断する。

(2020年10月31日時点)